

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月25日(2024.7.25)

【公開番号】特開2024-52798(P2024-52798A)

【公開日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2024-068

【出願番号】特願2024-23642(P2024-23642)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の增加分であるMY値が特定閾値以上となつたことに基づいて遊技停止がなされ、前記遊技停止はRAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたことに基づいて解除される遊技機であって、

特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となつたときには、当該特定遊技の終了を契機に前記遊技停止がなされ、

前記特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となつたことに基づいて停止予告画像の表示が開始可能に構成され、

前記停止予告画像の表示中に電断が発生しあつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴わない電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開され得、

前記停止予告画像の表示中に電断が発生しあつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開されず、

前記MY値が前記特定閾値以上となつたことに基づいて開始される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、電源投入に基づいて再開される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、が異なり得、

前記MY値が前記特定閾値よりも小さい所定閾値以上となつたことに基づいて事前画像の表示が開始可能に構成され、

前記特定閾値と前記所定閾値との差は、一回の前記特定遊技で獲得され得る遊技媒体の数よりも大きい、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の增加分であるMY値が特定閾値以上となつたことに基づいて遊技停止がなされ、前記遊技停止はRAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたことに基づいて解除される遊技機であって、

特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となつたときには、当該特定遊技の終了を契機に前記遊技停止がなされ、

前記特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となつたことに基づいて停止予告画像

50

の表示が開始可能に構成され、

前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴わない電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開され得、

前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開されず、

前記MY値が前記特定閾値以上となったことに基づいて開始される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、電源投入に基づいて再開される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、が異なり得、

前記MY値が前記特定閾値よりも小さい所定閾値以上となったことに基づいて事前画像の表示が開始可能に構成され、

前記事前画像の表示態様は、前記特定閾値に到達するまでの残りの前記MY値に基づいて変化し得る、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の増加分であるMY値が特定閾値以上となったことに基づいて遊技停止がなされ、前記遊技停止はRAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたことに基づいて解除される遊技機であって、特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となったときには、当該特定遊技の終了を契機に前記遊技停止がなされ、前記特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となったことに基づいて停止予告画像の表示が開始可能に構成され、前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴わない電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開され得、前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開されず、前記MY値が前記特定閾値以上となったことに基づいて開始される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、電源投入に基づいて再開される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、が異なり得、前記MY値が前記特定閾値よりも小さい所定閾値以上となったことに基づいて事前画像の表示が開始可能に構成され、前記特定閾値と前記所定閾値との差は、一回の前記特定遊技で獲得される遊技媒体の数よりも大きい、ことを特徴とする遊技機が提供される。

また、本発明によれば、遊遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の増加分であるMY値が特定閾値以上となったことに基づいて遊技停止がなされ、前記遊技停止はRAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたことに基づいて解除される遊技機であって、特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となったときには、当該特定遊技の終了を契機に前記遊技停止がなされ、前記特定遊技中に前記MY値が前記特定閾値以上となったことに基づいて停止予告画像の表示が開始可能に構成され、前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴わない電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開され得、前記停止予告画像の表示中に電断が発生しつつその後に前記RAMクリア処理の実行を伴う電源投入がなされたときには、前記停止予告画像の表示が再開されず、前記MY値が前記特定閾値以上となったことに基づいて開始される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、電源投入に基づいて再開される前記停止予告画像と並行して表示される画像の表示態様と、が異なり得、前記MY値が前記特定閾値よりも小さい所定閾値以上となったことに基づいて事前画像の表示が開始可能に構成され、前記事前画像の表示態様は、前記特定閾値に到達するまでの残りの前記MY値に基づいて変化し得る、ことを特徴とする遊技機が提供される。

10

20

30

40

50